

調布・生活者ネットワーク  
〒182-0022 調布市国領町 8-1-13  
TEL/FAX: 042(487)3087  
email: waku2seikatsusha@mpd.biglobe.ne.jp  
HP: http://chofu.seikatsusha.net/

活動レポート第137号 2022.7.25  
発行責任者 八木昭子

## 第二回定例会 一般質問

### 外環工事被害地域救済に 主体的な取組みを

#### ◆ 住民の不安・不信感は陥没事故前から

住民の不安や実効性ある避難計画を求める要望は、2017年ごろから市にも寄せられていた。市は2020年にまちあるきを予定したが、新型コロナ拡大で中止。そのままトンネル工事は調布市に突入した。同年9月末には、多くの振動騒音の訴えが市にも届いたが、市が事業者にマシンの一時停止を要請することはなかった。市の対応次第で、地盤損傷や陥没、空洞は防げたと、受け止めの甘さを指摘する声もある。

#### ◆ 被害住民に寄り添う姿勢の徹底を

市は被害住民に寄り添い、市道陥没の被害者として事業者と対峙する立場にある一方、事業を進める事業協力者でもある。この二面性ゆえに、職員の対応次第で、市が被害住民よりも事業者寄りではないかとの疑念が生じる。市長は、陥没箇所周辺の安全・安心の確保と不安払拭を最優先事項として、不安の声を事業者に伝え、対応を求めるとの基本姿勢を改めて示した。しかし、住民は「市の問題」としての受け止めと主体的な対応を求めるからこそ、市に相談をしてきたのだ。今後はフィードバックにも努めるとのことだが、情報の伝達だけでは住民の信頼は得られないだろう。

#### ◆ 住民団体への理解と対話で信頼回復を

住民団体は、事故直後から自主調査した被害状況資料を市に提供し、協力体制で対応を求めていた。しかし、市が面談記録を無断で録音し、個人情報を含む逐語録を事業者に提供していたことが明らかになった。団体がメールの復元を強く求めているのは、「団体が事業の阻止を意図しているとの受け止めが市にあるのではないか」との疑念を持っているからである。団体の趣旨への正当な理解を求めたが、明確な答弁はなかった。

地域は家屋被害や地盤損傷、低周波音、地下水への

影響、地震の影響、地価の問題など、多岐に渡る課題を抱えている。複数部署の連携で対応するとの姿勢は示されたが、地盤損傷範囲の把握を事業者に任せる姿勢は変わらない。住民団体、市、事業者のオープンな協議の場で情報共有や対話を重ねよう求めたが、前向きな答弁は得られなかった。被害住民一人ひとりの事情や要望が多様なのは当然だが、市がどのように被害地域の回復と住民の安全確保に取り組むのか。その主体性が見えない限り、市と事業者が一体化しているとの疑念を晴らすことはできない。

#### 市民参画で多様な声を 生かしたまちづくりを

2025年完成に向けて整備中の調布駅前広場をはじめ、総合福祉センターやグリーンホールなど、調布市の中に位置した大型公共施設が移転や更新を控えている。「市民が主役のまちづくり」は市民の実感に繋がる取組みとなっているだろうか。

市の『市民参加プログラム』では、「大規模な公共施設の設置に係わる基本計画等の策定及び運営に関する方針の決定または変更」などでは市民参加を取り入れると定めている。また、計画の構想段階からの市民参加や、事業の進行管理から評価まで一貫して参加できるしきみが必要だとも書かれている。市は、その時どきに適切な参加手法を取り入れていると言うが、現に総合福祉センター移転には市民から反対の声が起きている。情報共有の早期化はもとより、より多様な市民の参画で対話を重ねる取組みが求められる。

現在、月に一度開かれている基本構想策定推進市民会議では、市民リーダーがファシリテーターを務める。今年は10年に一度の都市マスターplan策定年度に当たり、市民ワークショップも始まっている。大型公共施設更新の際などにもこのような取組みをより早期に取り入れ、対話に時間をかけるとともに、議論の積み重ねが設計に反映される過程が市民に見えることが必要なのではないだろうか。

